

令和7年(2025年)10月20日

健康福祉政策課・住宅課

建設型応急住宅の整備について

「令和7年(2025年)8月6日からの低気圧と前線による大雨」により被災された方々のための建設型応急仮設住宅について、上天草市での建設が決定し、本日10月20日(月)から1団地10戸(ムービングハウス)の建設に着手します。

なお、今回のムービングハウスによる建設は、内閣府が令和7年6月から運用を開始したD-TRACE(災害対応車両登録制度)を活用した第1号案件となります。

※今回の工事着手により、県内に整備する建設型応急仮設住宅は、木造9戸(美里町2団地)、ムービングハウス10戸(上天草市1団地)、合計19戸(2市町・3団地)となります。

※D-TRACEについては、別添資料参照。

○新たに工事着手する住宅団地の概要

団地名称	(仮称)上天草市合津仮設団地		
敷地面積	約5,900㎡	所在地	上天草市松島町合津4984-2
建設戸数	5棟10戸	住宅の構造・種別	木造平屋建・ムービングハウス
入居予定時期	11月下旬	施工者	(一社)日本ムービングハウス協会

※本日、20日(月)から敷地に碎石の敷設等を行います。



健康福祉政策課(地域支え合い支援室) 藤本、前田 内線:33071

地域支え合い支援室ダイヤルイン 096-333-2819

住宅課

西村、田添 内線:54241

住宅課ダイヤルイン 096-333-2547

災害対応車両登録制度の概要

※D-TRACEとは、「災害対応車両検索システム」の英語表記(**D**isaster **T**railers-containers-vehicles **R**egistration **A**nd **C**oordination **E**ngine)の頭文字をとったもの

登録制度の概要

- **災害対応車両**(以下「車両」という。)とは、発災時に、**避難所**、**仮設住宅**若しくは**トイレ**の用途に供され、又は、**食事**、**洗濯**若しくは**入浴サービス**を提供する用途に供される自走型、牽引型(トレーラー等)、運搬型(コンテナ等)の車両をいう。
- 登録の対象は、**車両**又は**災害対応車両調整法人**(発災時に車両の配車調整等を行う法人。以下「調整法人」という。)のいずれか。
- 内閣総理大臣は、**車両の所有者又は調整法人の申請に基づき**、各申請者が**発災時に被災自治体を支援する意思を有しているか**、**車両が登録基準に適合するか**等を確認し、登録。登録した車両又は調整法人の情報は、**データベース化**し、自治体等へ共有(下図①②)。
- 被災自治体は、車両を必要とする場合、**災害対応車両検索システム(D-TRACE)**を参照し、**所有者又は調整法人と個別に調整**(下図③④)。国は、被災自治体による活用を支援し、必要に応じて調整を実施。
- 内閣総理大臣は、車両の提供を受けた被災自治体が負担した各種費用について、**災害救助法に基づき負担**(下図⑤)。
- 上記制度の骨格は、**告示(災害対応車両等登録規程)**で規定。**令和7年6月1日**より施行(同月中に運用開始)。

■ 災害対応車両の例 ※発災時に①避難所、②住まい、③トイレ、又は④食事・⑤洗濯・⑥入浴のためのサービスを提供する用途に供される**自走型、牽引型(トレーラー等)、運搬型(コンテナ等)**の車両をいう



キッチンカー



トレーラーハウス



ムービングハウス



トイレトレーラー



キャンピングカー



ランドリーカー



シャワートレーラー

登録制度イメージ

